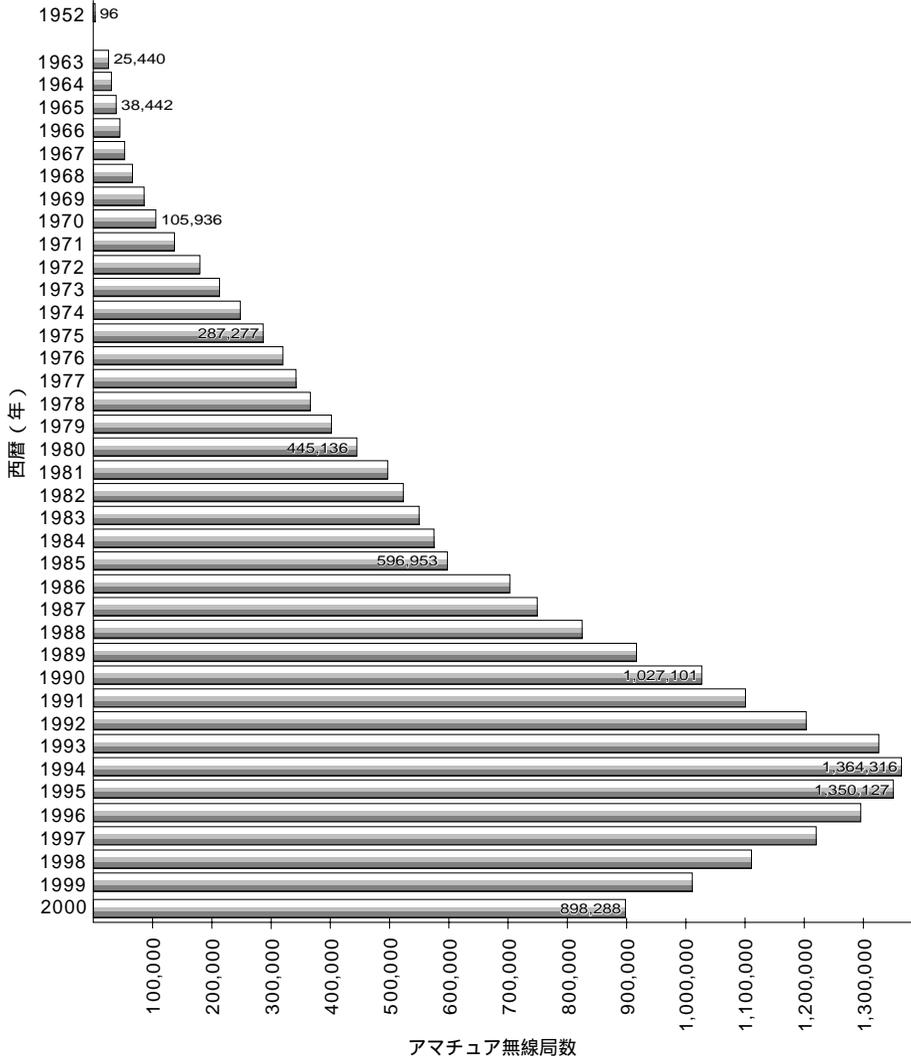


## 2-1 一般情報

### 日本のアマチュア局数の推移



# 日本のハムバンド

周波数帯	電波の型式	動作することを許される周波数帯	最大空中線電力(W)	備考
1.9 MHz)	A1	1,907.5 ~ 1,912.9 kHz)	1,000	1,810 ~ 1,825kHzが追加された
3.5	A1, A3, A3A, A3H, A3J, A4, A5J, A9, A9A, A9C, A9H, A9J, F1, F4, F5	3,500 ~ 3,575		注1, 注2, 注3
3.8	A1, A3A, A3H, A3J	3,747 ~ 3,754		
	A1, A3, A3A, A3H, A3J, A4, A5J, A9, A9A, A9C, A9H, A9J, F4, F5	3,791 ~ 3,805		
7	A1, A3, A3A, A3H, A3J, A4, A5J, A9, A9A, A9C, A9H, A9J, F1, F4, F5	7,000 ~ 7,100		
10	A1, F1	10,100 ~ 10,150		
14		14,000 ~ 14,350		
18	A1, A3, A3A, A3H, A3J, A4, A5J, A9, A9A, A9C, A9H, A9J, F1, F4, F5	18,068 ~ 18,168		注1, 注2, 注3
21		21,000 ~ 21,450		
24		24,890 ~ 24,990		
28		28 ~ 29.7 MHz)	注1, 注2, 注6	
50	A1, A2, A3, A3A, A3H, A3J, A4, A5J, A9, A9A, A9C, A9H, A9J, F1, F2, F3, F4, F5, F9	50 ~ 54	注1, 注2	
144		144 ~ 146	注1, 注2, 注7, 注8	
430		430 ~ 440		
1,200		1,260 ~ 1,300	10	注4, 注5, 注6, 注7, 注9, 注10
2,400		2,400 ~ 2,450	2	注4, 注6, 注7, 注11, 注12
5,600	A1, A2, A3, A3A, A3H, A3J, A4, A5, A5C, A5J, A9, A9A, A9C, A9H, A9J, F1, F2, F3, F4, F5, F9, P0, P9, P2D, P2E, P2F, P3D, P3E, P3F, P9	5,650 ~ 5,850		注4, 注6, 注7
10 GHz)		10 ~ 10.29 GHz)		
10.4		10.45 ~ 10.5		
24		24 ~ 24.05		注4
47		47 ~ 47.2		
75		75.5 ~ 76	0.2	平成19年以降は77.5 ~ 78GHzへ移行

注1 電波の型式 A4, A5J, A9C 又は A9J は, 占有周波数帯幅が 3kHz 以内のものに限られる。

注2 電波の型式 A9, A9A 又は A9H は, 占有周波数帯幅が 6kHz 以内のものに限られる。

注3 電波の型式 F4 又は F5 は, 占有周波数帯幅が 3kHz 以内のものに限られる。

注4 電波の型式 A5, A5C, A9, F5 又は F9 は, 占有周波数帯幅が 18kHz 以内のものに限られる。

注5 移動するアマチュア局で 1W を超える空中線電力が指定される場合は, 「常置場所以外の場所で使用する場合の空中線電力は, 1W に限る。」旨, 免許状に付記される。

注6 この周波数は, アマチュア業務の中継用無線局にも指定される。

注7 この周波数は, 電波の型式 A1, A2, F2 及び F3 に限り, アマチュア業務の中継用無線局を遠隔操作する無線局にも指定される。

注8 月面反射による宇宙通信を行う場合に限り, 最大空中線電力は 500W であり, 50W を超える空中線電力が指定される場合は, 「50W を超える空中線電力の使用は, 月面反射通信を行う場合に限る。」旨, 免許状に付記される。

注9 月面反射による宇宙通信を行う場合に限り, 最大空中線電力は 500W であり, 10W を超える空中線電力が指定される場合は, 「10W を超える空中線電力の使用は, 月面反射通信を行う場合に限る。」旨, 免許状に付記される。

注10 月面反射による宇宙通信を行う場合に限り, 「月面反射通信を行う場合は, 送信空中線の最大輻射方向の仰角は, 水平面からの見通し範囲内の山岳及び建物等の仰角の値に 6度以上加えた値とする。」旨, 免許状に付記される。

注11 月面反射による宇宙通信を行う場合に限り, 「月面反射通信を行う場合は, 送信空中線の最大輻射方向の仰角は, 3度以上とする。」旨, 免許状に付記される。

注12 月面反射による宇宙通信を行う場合に限り, 最大空中線電力は 100W であり, 2W を超える空中線電力が指定される場合は, 「2W を超える空中線電力の使用は, 月面反射通信を行う場合に限る。」旨, 免許状に付記される。